

令和4年度生(2022年度生)「学生募集要項」

試験別の受験資格について

奈良市立看護専門学校

推薦入学試験の受験資格

- 1) 学校教育法による高等学校又は中等教育学校(以下「高等学校」という。)を令和4年3月卒業見込みの者
- 2) 評定平均値3.5以上の者(国語、数学、英語は、それぞれ3.2以上)
- 3) 学業成績、人物ともに優秀で学校長が推薦する者
- 4) 目的意識が強く本校の入学を専願する者

➡「学生募集要項」PDFの2ページ～8ページが該当します。該当のページを片面印刷して出願書類としてご利用ください。

社会人入学試験の受験資格

- 1) 学校教育法による高等学校又は中等教育学校(以下「高等学校」という。)を卒業した者
- 2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- 3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- 4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 5) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む)
- 6) 本校において個別の入学資格審査により高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められた者で、18歳に達した者
- 7) 上記1)～6)までのいずれかの項目に該当する者で、かつ社会人経験2年以上を有する者
「社会人経験」とは、高等学校、短期大学又は大学を卒業後、もしくは高等学校卒業程度認定試験に合格後、出願期間において、同一企業等で2年以上の就業経験を有する者をいう。
- 8) 目的意識が強く本校の入学を専願する者

➡「学生募集要項」PDFの9ページ～17ページが該当します。該当のページを片面印刷して出願書類としてご利用ください。

一般入学試験(専願)の受験資格

- 1) 学校教育法による高等学校又は中等教育学校(以下「高等学校」という。)を卒業した者又は令和4年3月卒業見込みの者
- 2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- 3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- 4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 5) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む)及び当該年度に合格見込みの者
- 6) 本校において個別の入学資格審査により高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められた者で、18歳に達した者
- 7) 目的意識が強く本校の入学を専願する者

➡「学生募集要項」PDFの18ページ～26ページが該当します。該当のページを片面印刷して出願書類としてご利用ください。

一般入学試験の受験資格

- 1) 学校教育法による高等学校又は中等教育学校(以下「高等学校」という。)を卒業した者又は令和4年3月卒業見込みの者
- 2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- 3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- 4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 5) 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む)及び当該年度に合格見込みの者
- 6) 本校において個別の入学資格審査により高等学校を卒業した者と同等以上の学力を有すると認められた者で18歳に達した者

➡「学生募集要項」PDFの27ページ～35ページが該当します。該当のページを片面印刷して出願書類としてご利用ください。